

三ツ沢小学校からのお知らせ

緊急事態宣言発令延長に伴う

臨時休業延長について

休業期間

5月11日(月)～5月31日(日)

1 緊急受入れについて



受入れ期間 5月11日(月)～5月29日(金)
8:20～14:20 ※土日祝日を除く

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。
- 1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。
また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 受入れ初日に緊急受入れカードに必要事項を記入し、受付へ提出をお願いします。
- 持ち物は、学習用具、弁当、水筒、健康チェックカード、折り紙や本などです。
- 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康チェックカードに記入し、お子様に持たせてください。健康チェックカードを忘れた場合や体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合、受け入れはできません。
- お子様はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 早退する場合は、安全面を考えて保護者のお迎えをお願いします。

2 校庭開放について

実施期間 5月11日（月）～5月29日（金） ※土日祝日を除く

1・2年生は 10:00～10:50

3・4年生は 11:00～11:50

5・6年生は 13:00～13:50



- ご家庭でお子様の健康状態を確認後、健康チェックカードに必要事項を記入し持たせてください。健康チェックカードを忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません（来校しても受付にて参加をお断りいたします）。
- 緊急受け入れで登校しているお子様は、持参した健康チェックカードを校庭開放用としても使用します。
- 雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。その場合は、8時30分に決定し、保護者の皆様にメール配信でお知らせいたします。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康チェックカードを持たせてください。

3 児童の心身の状態の把握について

- 児童の学習や生活の様子を把握するために、電話連絡等を行います。
- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡（電話 321-5861）ください。面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

4 休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、休業期間中も継続します。t v k（テレビ神奈川）による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

また、学校からの追加の学習課題については、別途、お知らせいたします。

5 休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごさう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録してください。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校への報告をお願いします。

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けるようにしてください。
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切です。
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えて利用するようご指導願います。
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談するようご指導をお願いします。
- 緊急時には保護者と連絡がとれるようにしておいてください。
- 教職員やカウンセラーは休業中も学校におりますので、不安や心配がある場合は、学校に連絡してください。

6 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。